

# 慶應義塾大学医学部・病院で臨床研究に携わるには

## STEP1

### 慶應義塾大学医学部・病院 臨床研究ライセンス制度とは？

臨床研究ライセンス制度は2019年9月1日に施行された臨床研究（治験を含む）の実施に関わる慶應義塾大学医学部および慶應義塾大学病院の教職員の資格を認証する制度です。制度の詳細は下記ホームページでご確認下さい。

- ▶ 臨床研究ライセンス制度 Webページ  
<https://www.crea.hosp.keio.ac.jp/license/>

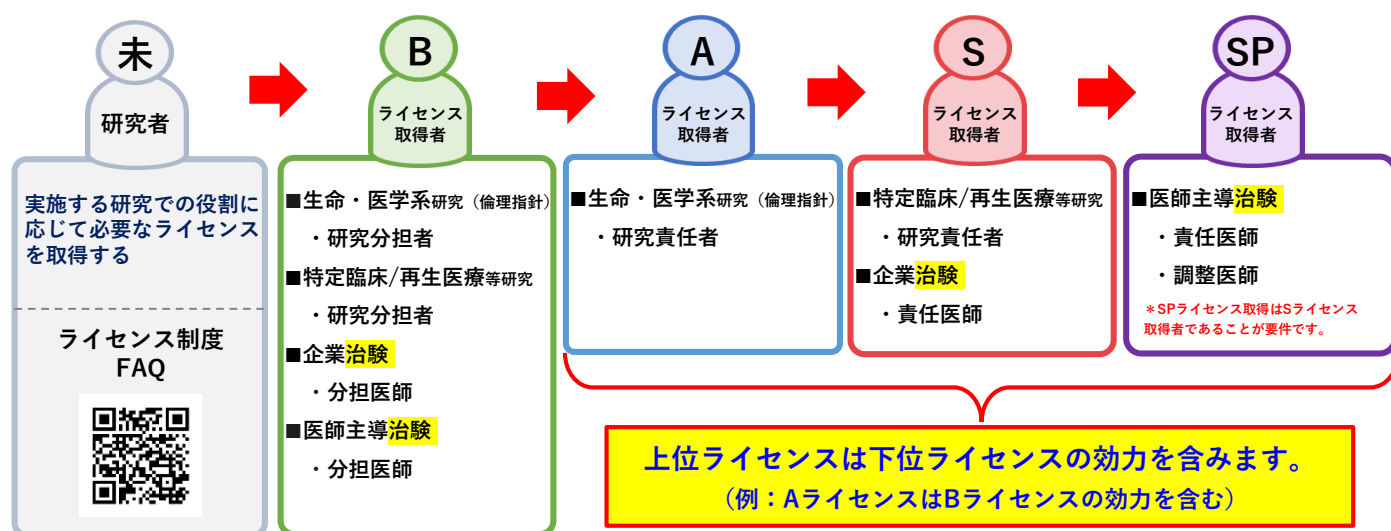


ライセンス  
制度の説明



### ライセンスの種類と各研究における役割

ライセンスは B→A→S→SP の順に取得する必要があります。\*各ライセンスの有効期限は取得日より3年間です。



## STEP2

### ライセンスを取得するには？

#### 【取得手順】

- 臨床研究教育研修受講管理システム( <https://education.ctr.hosp.keio.ac.jp/> )にログインする。  
 ※ライセンスの取得にはkeio.jpアカウントが必要です。
- メインメニュー「ライセンス研修・認定試験の受講申込はこちら」をクリックする。
- 一覧よりご自身が取得すべきライセンス研修・認定試験の「詳細・申込」をクリックする。
- 詳細ページに記載されているライセンス研修を受講する。
- ライセンス認定試験を受け、合格する。  
 →合格するとライセンスが付与されます。



受講管理  
システム



## STEP3

### 審査委員会への申請方法

審査委員会へ申請する書式等は臨床研究に関する審査委員会ポータルサイトから確認・入手できます。

- ▶ 臨床研究に関する審査委員会ポータルサイト  
<https://www.ctr.med.keio.ac.jp/>



ポータル  
サイト

